

上郷考古博物館への上郷自治振興センター仮事務所移転について

ムトスまちづくり推進課

1 上郷考古博物館への上郷自治振興センター仮事務所移転について

(1) 仮事務所移転の概要

○上郷公民館・自治振興センター改修工事期間中は、飯田市上郷考古博物館特別展示室を改修し業務機能を移転します。改修後の特別展示室には、自治振興センター及び公民館職員、上郷地域まちづくり委員会事務員が配置されます。

○体育施設・公民館の貸館業務（休日及び夜間）、嘱託文書配布作業及び備品保管場所については、同博物館敷地内へ別棟を建設し、その業務を担うこととなります。

(2) 仮事務所期間

○上郷公民館・自治振興センター改修工事期間中

（平成 29 年 9 月 4 日から平成 31 年 3 月 31 日までを予定）

(3) その他

○現上郷公民館はその間休館となることから、貸館業務の代替機能については、上郷地区内の単位自治会（下黒田北、下黒田南、別府上）が管理する施設を借用させていただくこととしています。

2 考古博物館の上郷自治振興センター仮事務所移転改修工事について

(1) 工事概要

① 上郷考古博物館の特別展示室を上郷自治振興センター仮事務所に改修する工事

② 公民館貸館当直業務棟 鉄骨造 平屋建て 50.78 m² 増築工事

(2) 工 期 平成 29 年 5 月 29 日～平成 29 年 9 月 15 日（工事着手 6 月 12 日）

(3) 工事施工者 吉川建設㈱

(4) 工事範囲 裏面図面のとおり